

【臨時庁議記録】

- 1 日時 令和4年7月15日（金）午前8時46分～午前9時11分
- 2 場所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市長 これより臨時庁議を開催します。審議事項1「新型コロナウイルス感染症への対応について」ですが、現段階の状況について説明します。

東京都では7月14日にモニタリング会議を開催し、警戒レベルを最も深刻なレベルまで引き上げることを決定しました。東京都内の7月13日時点における新規陽性者の7日間平均数は1万110人、前週比2.3倍となっています。同様のペースで増加すると2週間後には新規陽性者が5万3,000人を超える見込みです。感染力の強いオミクロン株のBA.5系統への置き換わりが進んでおり、東京都で実施している変異株PCR調査において、BA.5系統疑いとされる割合は56.4%と報告されているところです。政府の見解として、行動制限は現在行わない予定ですが、4回目のワクチン接種に関しては医療従事者、高齢者施設職員等へ対象を拡大するとのことです。これからの時期は帰省や旅行等で外出する機会の増加が見込まれるため、検査を拡充していくためにPCR検査の実施場所を積極的に周知するよう自治体に求めています。感染予防策として換気が重要になるため、会議室等でも換気を行うよう注意してください。東京都でも医療提供体制の強化として、病床数を確保する等の対策を行っていますが、個人的な対策としてはマスクの着用、3密や混雑等感染リスクの高い状況を避け、症状が出た場合には外出を控えていただきたいとのことですので、それらの徹底については狛江市としても同様に対応をしていきたいと考えています。以上のことを踏まえ、本件について福祉保健部長より説明をお願いします。

部長 東京都としては医療体制の崩壊を防ぐことに尽力しているようです。狛江市の感染現状ですが、7月14日時点で市内の新規陽性者は58人です。今週から各部において自宅療養者への食料支援及び架電支援等に対応いただいておりますが、感染拡大の状況から、今後も当面の間は各部に協力いただくこ

とになると思われます。7月14日の食料支援は配達要請が25件と増えてきている印象です。療養状況については、入院中の方が40人、宿泊療養24人、自宅療養301人、調整中59人となり、合計424人の方が何らかの形で療養中です。

続いて保健所の状況についてです。連日1,000件を超える発生届が出され、受付件数は第6波のピーク時を越える勢いとなっており、保健所も混乱をしている様子です。保健所としては保健所で実施していたハイリスクの健康観察者の対応業務を一部、自宅療養フォローアップセンターに依頼するよう方針を切り替えています。また、入院調整が難しくなっており、医師会は入院は中等度以上としているので、今後は軽症の方の入院は難しくなると考えられます。宿泊療養も9割が埋まっており、希望者全員が利用できる状況ではなく、電話もつながりにくい状況です。うちサポ東京及びフォローアップセンターについては、7月14日時点の情報では、滞りなく業務は行うことができているとのことです。感染拡大に伴い、発熱外来や保健所へ受診先に関する問合せが多く入っており、同様の問合せが市にも来ています。

また、第6波の際には医者が患者の療養状況をオンライン等で陽性か否かを判断するみなし陽性としていましたが、こちらは令和4年3月末を持って終了したところです。しかし現在の感染拡大を受け、みなし陽性を再開する可能性があるため保健所より報告を受けています。市としては基本的な感染症対策を徹底し、4回目のワクチン接種の準備及び現在実施中の3回目接種についても継続して取り組みます。接種対象が拡大された医療従事者への接種について、医師会の接種は各クリニックで接種を進めています。高齢者施設職員分については、今後施設と調整を行います。

市長 多摩府中保健所より、高齢者が集まるイベントは避けていただきたいとのことですので、なるべく中止とする方向で各部調整をお願いします。

その他ありますか。

部長 「新型コロナウイルスへの感染者の拡大に伴う各職場の対応の変更について」についてです。主な変更点としては、3点です。まず出勤抑制の項目において、感染防止対策としてS I Mフリー端末及び総務省の実証実験による在宅勤務、分散勤務及び時差出勤の徹底並びに夏季休暇及び年次有給休暇を利用した出勤抑制を再開します。なお、働き方改革の観点から行っている各種の制度については、今後も維持するとともに継続して利用可能とします。次に体調管理の項において、最近の新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる具体的症状として、微熱、喉の痛み、咳、鼻水等の症状があれば所属長から職員課長又は職員課労働安全衛生担当への連絡してください。最後に会食の項については、東京都でも変更がないことから原則従前と変更はありません。

せんが、マスク会食を徹底してください。今後東京都より取扱いに関する通知が発出された場合には、取扱いを変更する可能性があります。また、分散勤務の場所は特別会議室及び記者クラブとじていますが、特別会議室は基幹系とL G系、記者クラブはL G系が使用可能ですので、活用ください。

市 長 各部ではこの通知に基づき、対応をお願いします。市民より発熱外来について対応いただけなかったという相談がありました。高齢者を優先するため、30歳代未満の方は受け付けないとされ、3件程度連絡をしたところ断られたという話が入っています。若い方も受けられるクリニックもありますので、市民からの問合せのあった際には丁寧に対応をお願いします。

部 長 医師会に伝えます。

市 長 市内で受けられる無料PCR検査の実施場所はどこですか。

部 長 駒井町にある狛江市新型コロナ無料検査場です。

市 長 市外にも受けることができる検査場所がありますので、市ホームページ等で周知徹底をお願いします。他にありますか。

部 長 庁舎内の会議室の運用についてです。分散勤務等をしている中で文書の保管として長期的に会議室が予約されている事例があるので、適切な利用をお願いします。

市 長 文書の管理については個人情報が含まれる文書も多いため、徹底してください。また、週末にはいかだレースも開催されますが、感染対策を徹底してください。また、出張の際には、東京から出向いても問題ないか相手方に確認の上、実施について判断をしてください。

他になければ、以上で本日の臨時庁議を終了します。